

第 2 部 テクニカル・ルール

8 スピード

8.1 概説

8.1.1 スピード競技会は、専用に設計された人工壁に設定された、呼び長 15m のクライミング・ルートで開催される。

8.1.2 スピード競技会の通常の構成は以下のとおり：

- i. 単一ステージからなる予選；
- ii. 2～4 の勝ち抜きステージからなる決勝（1/8 ファイナル、1/4 ファイナル、1/2 ファイナル及びスモール・ファイナルとビッグ・ファイナルで構成されるファイナル）；

不測の事態の場合は、ジューリ・プレジデントはラウンドのうちひとつを省略することができる。
1 ラウンドが省略された場合、先立つラウンドの結果を省略されたラウンドの順位とする。

世界選手権等の IFSC が公認する国際大会におけるスピード競技では、この後で詳しく触れられていますが“IFSC スピードライセンスルール”に準拠したクライミングウォール（P.17）やホールド、その他計器類を使用することが求められています。もちろんクライミング・ルートに関してもホールドの位置や向きが細かく指定されています（P.19）から、それに従ってルートセットします。

ラウンドの構成はリードやボルダリングとやや異なります。予選は 2 ルート同時進行なのでリードの予選と似た雰囲気ですが、決勝ラウンドはトーナメント方式で複数のステージに分かれています。8.1.2 b) で「2～4 の」とあるのは、予選を通過した人数によって決勝進出者数が変化するため、それに伴いステージの数も変わってくるからです。これについても後に詳しく述べられています。

8.2 クライミング用構築物

クライミング用構築物

8.2.1 クライミング用構築物及びホールドはセクション 3（総則）、及び“IFSC スピードライセンスルール”の追補 4 に述べられている適用規格に準拠していなければならない。

8.2.2 クライミング面は、最低 2 つの平行したレーンを持ち、各レーンの設計（計時装置の位置を含め）は“IFSC スピードライセンスルール”の追補 4 に示されたレイアウトと寸法に準拠していなければならない。クライミング・レーンは隣接していても離れていても良いが、後者の場合、その間隔は 1m を越えないものとし、いずれの場合もレーンは水平に揃っていないといけない。

スピードは、特に決勝では 2 人の選手が対戦し、先着した方が次のステージに進んでいくという競技方式ですので、1 レーンだけでは成り立ちません。ですから、「最低でも 2 つ」レーンが必要となるわけです。

8.2.3 クライミング用構築物には以下のものが含まれねばならない：

- a) クラシック・ビレイの場合：クライミングロープを通す 2 つの確保支点：ロープを吊り下げる主支点（ト

トップ・プロテクションポイント) と、ロープ制御の補助となる二次支点 (ディビエーション・ポイント) である。トップ・プロテクションポイントの位置は、“IFSC スピードライセンスルール” の追補 4 に示されたものとする。ディビエーション・ポイントがクライミング面の前面にある場合は同様に、同文書に示した位置でなければならない。

b) オート・ビレイ : システムはトップ・プロテクションポイントに固定されねばならない。

8.2.4 クライミング面は合成樹脂と 0.1/0.4 (粒度) の珪砂で表面仕上げをおこなわなければならない。クライミング面には明るい中間色を用い、ホールドにはコントラストの強い色を用いるものとする。クライミング面の各パネルは図 8.2c) に規定する格子状に配置されクライミングホールドを取り付けられるように M10 の雌ネジを切ったインサートのついた穴を備えていなければならない。

8.2.3 は確保支点に関するルールで、ビレイの方法によって変わります。クラシック・ビレイは、各レーンに 2 名のビレイヤーを配置し、ビレイデバイスをハーネスに接続したビレイヤーはクライマー側のロープを、もう一人はビレイヤー側のロープを引くという方法ですが、15 メートルのルートを約 6 秒で登り切るという世界ですから、その速度に合わせてロープがたるまないように、そして引っ張りすぎないようにロープを操作するのは非常に難しいことです。そのため、2016 年よりオート・ビレイ器の使用が認められましたが、どのメーカーのオート・ビレイ器でもいいというわけではなく、IFSC が公認したものでなければなりません。

8.2.4 ではウォールの表面処理について記載がありますが、詳しい仕様は Speed License Rules で定められています。「図 8.2c)」とあるのは「図 8.2b)」の誤植で、現在入手できるルールブックではこの図はカットされています (P.18 に掲載)。

クライミング・ルート

8.2.5 各レーンのクライミング・ルートは、スピード競技用として IFSC の認可を得たデザインのホールドを使用し、“IFSC スピードライセンスルール” のアペンディクス 4 に示された設定に従っていなければならない。それ以外のもの (ホールド、クイックドロワーなど) は、常設のハンガーを除き壁から撤去しておかねばならない。

8.2.6 クライミング面に固定される計時装置は、“IFSC スピードライセンスルール” のアペンディクス 4 に示された位置に設置しなければならない。例外的な場合、選手の登行を妨げ、あるいは補助にならないように、チーフ・ルートセッターが、計時装置の設置場所を変更することができる。

スピード競技で使用されるホールドは、ハンドホールド (下 左) とフットホールド (下 右) の 2 種類ありますが、それらの規格もすべて定められていますので、違う種類のホールドで代用するといったことはできません。ですので、スピード競技会を実施する際には予備用のホールドを必ず準備しておく必要があります。ハンドホールドにはすべて 3 次元バーコードが取り付けられており、シリアルナンバーや製造元が記録されています。2012 年までは IFSC 公認スピードホールドメーカーが複数ありましたが、メーカーによって完成度にばらつきが出たようで、2013 年よりライセンスは 1



社のみが付与されています。このライセンスは期間が2年で、現在では PlanetRock 社が保有しています。

8.3 安全性

- | | |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8.3.1 | スピード競技で使用される専門用具は、セクション3（総則）に定める適用規格に準拠していなければならない。 |
| 8.3.2 | すべてのルートにおいて選手は、適用規格に準拠したシングルロープを使用した上方からの確保（「トップロープ」）、または IFSC 公認のオート・ビレイシステムで安全を確保して登らねばならない。IFSC ジャッジは安全上、器具類の交換が必要な場合それを決定する。 |

確保支点

- | | |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8.3.3 | a) クラシック・ビレイ：クライミングロープはディビエーション・ポイントとトップ・プロテクションポイントに、縫製によるテープスリングと規格に則ったクイック・リンク（マイロン・ラピッド）で確保支点到に固定されたステンレス製の安全環付カラビナを用いて設置されねばならない。
b) オート・ビレイ：トップ・プロテクションポイントへのシステムの設置は、使用説明書に記載された仕様に従って行わなければならない。 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

クラシック・ビレイとは、（人間の）ビレイヤーがロープを操作して行うビレイのことです。この場合は選手1名のビレイを2名のビレイヤーでおこないます。ハーネスとビレイデバイスを着用したビレイヤーがクライマー側のロープを引き、もう1名のビレイヤーが制動側のロープを引く、というかたちです。スピードの選手は5～6秒台で15mのウォールを登っていくわけですから、このように2名体制でビレイを行う必要があります。

このクラシック・ビレイのみを用いて従来スピード競技は行われていましたが、2016年よりオート・ビレイ器に関する規定が加わりました。これは、クラシック・ビレイではビレイヤーの技量によって競技に支障が出ることも多かったために、より高い競技性を持たせるための改正といえるでしょう。

同時に、使用するオート・ビレイ器のメーカー、機種まで別文書で指定されていることから考えると、オート・ビレイ器そのものの進歩がその背景にあると考えられます。つまりアテンプト中の選手に影響を与えるようなテンションがからず、同時にスピード競技選手の登りに追隨してウエビングを巻き上げていくという、技術的には相反する要求を満たす器具が登場した、ということでしょう。

個人の用具

- | | |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8.3.4 | 選手はクライミング・ハーネスを着用しなければならない。ジュリー・プレジデントは、選手のハーネスが安全性に欠けると判断する理由がある場合、選手の競技開始を認めてはならない。 |
| 8.3.5 | a) クラシック・ビレイ：クライミングロープは選手のハーネスに、2個のスクリュウ式または自動ロック式の安全環付カラビナを互い違い（ゲートが逆向きになるように）に用いて接続されなければならない。またロープは止め結びまたはテープによる固定をおこなった8の字結びを作ってカラビナに接続しなければならない。
b) オート・ビレイ：システムは選手のハーネスに、使用説明書に記載された仕様に従って接続されなければならない。 |
| 8.3.6 | 選手はオーディオ機器を、クライミング中に所持または使用してはならない。 |

個人の用具に関する規定はリードとほぼ共通しています。尚、クラシック・ビレイの場合、ロープは8の字結びよりもラビット・ノットを使用することのほうが多くなっているようです。

安全確認

- 8.3.7 全てのアテンプトに先だち、ビレイヤーは以下のことを確認しなければならない：
- i. 選手のハーネスが正しく装着されていること；
 - ii. クライミングロープが選手のハーネスに、8.3.5にしたがって結束されていること。

確保

- 8.3.8 a) クラシック・ビレイ：クライミングロープは、クライミング・レーンの一方の側に位置する2名のビレイヤーが地上から操作する。主ビレイヤーはロック式の確保器または手動式の確保器を使用する。ビレイヤーは十分に注意を払って以下のことを遵守しなければならない：
- i) ロープをむやみにタイトにし過ぎたり、緩めすぎたりすることでいかなる場合でも選手の動作を妨げることがないようにする；
 - ii) 全ての墜落は安全に停止させる；
 - iii) 確保されている選手を落とすしない。
- b) オート・ビレイ：IFSC 公認のオート・ビレイシステムを使用する（スピードライセンスルールの解説を参照のこと）。
- 8.3.9 主催者から指名されるビレイヤーは、スピード競技に必要な確保の方法に習熟していなければならない。IFSC ジャッジは、どのビレイヤーでも、競技会中いつでも、その交替を主催者に指示する権限を有する。交替させられた場合、そのビレイヤーはその競技会のいずれの選手のビレイも担当することができない。

スピード競技におけるビレイヤーの心得です。クラシック・ビレイにおいては、ロープを引きすぎるといふことよりもむしろ、たるみ過ぎていることによるトラブルが多く見受けられます。ロープがたるんだ状態だと安全性にも問題がありますし、そのたるんだロープが選手の手などに引っかかってしまうこともあります。この場合、テクニカル・インシデントとして扱わざるを得ないため、競技がスムーズに進行しなくなってしまいますので、前述のようにオート・ビレイ器を導入するに至ったのでしょう。尚、ルール上はクラシック・ビレイとオート・ビレイのどちらも記載がありますが、実際の国際大会ではほぼ全てオート・ビレイ器で競技が行われています。オート・ビレイの場合のビレイヤーの役割は、選手が正しくハーネスを着用しているかどうかの確認と、ハーネスへのシステムの着脱のみになりますので、その分負担も軽減されます。

8.4 計時

- 8.4.1 各選手のクライミング・タイムは、スタートの合図から選手のアテンプトの完了までである。選手が規則に従ってアテンプトを完了した時のみ、それが有効な時間として記録される。
- 8.4.2 クライミング・タイムの計測は、IFSC スピードライセンスルールに従い、かつ IFSC の認証を受けた自動計時システムでおこなう。

リードの場合、選手のクライミング・タイムは身体のすべてが地面から離れたときから計測を開始しますが、スピードの場合はスタート音から計り始めます。2017年までは公式な国際大会でも手動計時が許容されていましたが、2018年から自動計時のみになりました。

自動計時

- 8.4.3 計時システムは：

- i. 各選手のそれぞれの競技終了時間を、選手が自動計時システムのスイッチ/パッドを叩いた時に、記録するものでなければならない。
 - ii. 各選手のそれぞれのクライミング・タイムを、スタートの合図の時刻(a)と競技完了時刻(b)の差分として、個別に表示するものでなければならない。
 - ii. 8.9.8に規定される不正スタートを報知できなければならない。
- 8.4.4 計時システムは、最低でも 1/1000 秒まで記録できるものでなければならない。選手の順位付けにおいては、1/100 秒までが記録され掲示される。記録された時間が 1/100 秒単位ちょうどの値でない場合、切り捨てて値をとり、発表する。
- 8.4.5 計時装置には、8.2.6 にしたがってクライミング壁面に固定、設置されたスタート表示器が含まれねばならない。
- 8.4.6 ジュリー・プレジデントは計時システムが正しく機能することを、責任を持って確認しなければならない。ジュリー・プレジデントは競技開始前に、関係する技術役員と面会し、自らが機器類に精通するようにしなければならない。機器類が正しく動作するかを確認するため、制御テストをおこなわなければならない。

IFSC が公認する大会で用いる計時システムは、IFSC から認証を受けたものでなくてはなりません。11 月時点では、全世界で 8 社がライセンスを保有しています。しかしながら、ライセンスの発行基準が曖昧で、この 8.4.3 から 8.4.5 を満たしていればよいようです。そのため、現状では計器の仕様がメーカーによってかなり異なっています。

8.5 各ラウンドの定員

8.5.1 決勝への定員は以下のとおりとする。

予選で有効なクライミング・タイムを記録した選手数	定員
4～7 名	4 名
8～15 名	8 名
16 名以上	16 名

付記：予選で有効なクライミング・タイムを記録した選手数が 4 名未満の場合は、予選をやり直すものとする。

8.5.2 指定された人数の決勝進出者は、予選で上位の選手をあてる。

8.5.3 同着の選手があるために、決勝への指定された定員を超過する場合の扱いは、8.7.5 に定める。

スピード競技の大きな特徴の一つとして挙げられることは、決勝の定員が「予選で有効なクライミング・タイムを記録した選手の人数」で変化することです。「有効なクライミング・タイム」とは、規定通りにスタートし、アテンプトを完了したときのタイムのことで、途中で落ちたり、不正スタートをした場合以外のタイムということです（そもそも途中で落ちたとき、あるいは不正スタートをした場合はタイムが記録されません）。例えば、16 名の選手がエントリーしているカテゴリで、1 名でも記録を残せない選手がいると、通常 16 名の定員が一気にその半分の 8 名になってしまいます。

8.6 競技順

予選

8.6.1 全ての選手は、スタート（試登の場合も含め）の 1 時間前にその出欠の確認をコール・ゾーン内で行わねば

ならない。左側のレーン（レーン A）の競技順は、ランダムに決定する。右側のレーン（レーン B）の競技順は、レーン A と同じ順番だが、半数のところを前後を入れ替える。

例：一つのカテゴリーに選手が 21 名いる場合、レーン A で最初にスタートする選手は、レーン B では 11 番目にスタートする。

スピードはオンサイトで行う必要はないので、アイソレーションという概念がありません。そのため、国際大会では選手の出場を確認するタイミングが試合前日に行われるテクニカル・ミーティングの前の受付に限られます。ですが、それでは当日に欠場する選手を把握できないということで 8.6.1 の前段に出欠の確認に関する規定があります。

この条文で一番重要な競技順の決定方法ですが、リードの予選の競技順決定方法と全く一緒です。

決勝

8.6.2 決勝で定員が 4 名、8 名、16 名のそれぞれの場合の、決勝各ステージの競技順とレーンへの割り振りは、図 8.6(a)、8.6(b)、8.6(c)に示すとおりとする。

付記：予選で 2 名以上の同着の選手がいた場合、決勝の第 1 ステージでのそれらの選手の競技順はランダムに割り振られる。

決勝に関しては、文章で説明すると煩雑になり理解しづらいため、図による説明になっています。基本的な考え方としては、予選で上位の選手を有利にする（1 位 vs16 位、2 位 vs15 位・・・）、競技順（レースの順番）は様々なレベルのレースを取り混ぜて観客が飽きないような工夫をするということです。

図 8.6 (a) 選手 4 名の場合の決勝競技順

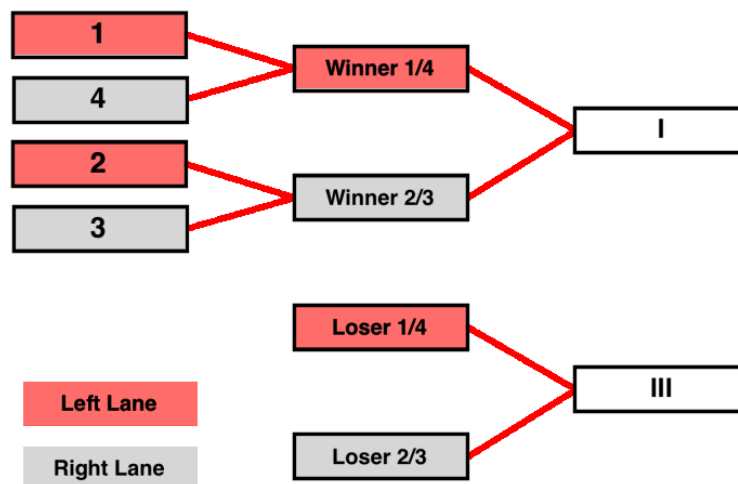


図 8.6 (b) 選手 8 名の場合の決勝競技順

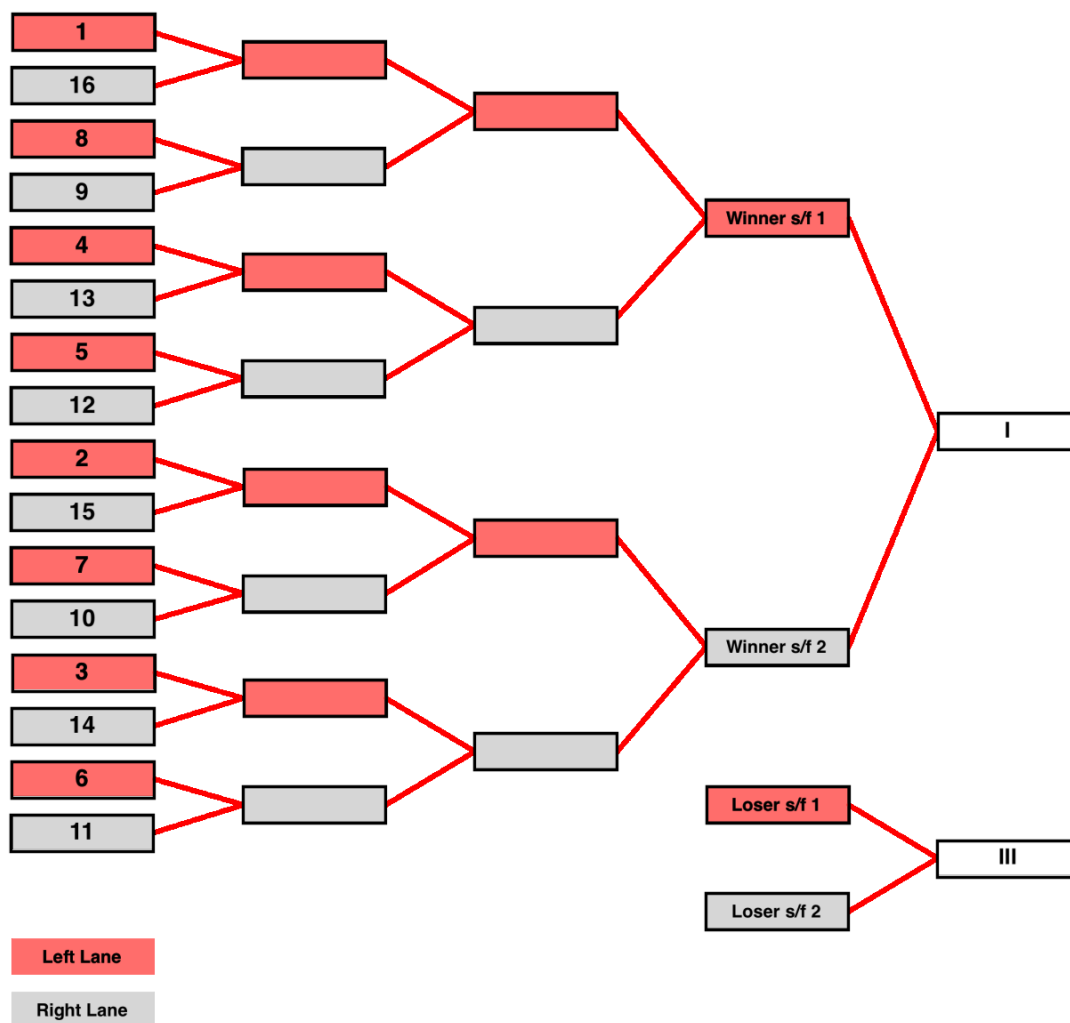


図 8.6 (c) 選手 16 名の場合の決勝競技順

8.7 競技の進行

試登 (プラクティス)

8.7.1 可能であれば、予選に先立ち試登時間を設定する。ジュリー・プレジデントは試登時間の時刻と期間を（必要な場合、試登を行なうことができない理由を）テクニカル・ミーティングで告知しなければならない。

スピード競技では、予選の前に原則プラクティス・タイムと呼ばれる試登の時間を設定します。プラクティス・タイムの目的は、ルートの最終確認という意味合いもありますが、それよりもむしろ選手にとっては計時システムの「クセ」に慣れるための時間という位置付けです。これは、前述のように計時システムの仕様がメーカーによってかなり違うこと（スタート・パッドのサイズや厚さが異なる、スイッチ式 or タッチマット式・・・）が影響していると考えられます。

予選 (2 レーン)

8.7.2 予選は 2 つのレーンで、2 人 1 組の選手でおこなう。スタートの失敗やテクニカル・インシデントのための再競技の場合を除き、各選手は 2 つのレーンのそれぞれでアテンプトを 1 回ずつおこなう。

付記：選手が不正スタートを 1 回行った場合、残りの選手は残りのアテンプトを、それが片方のレーンであれ両方のレーンであれ、1 人でおこなう。

- 8.7.3 選手は競技中、その最初のレーンでのアテンプト終了から 2 番目のレーンでのアテンプト開始までの間に、最低 5 分間の休憩時間が与えられる。
- 8.7.4 各選手は両方のレーンでのアテンプトが完了するまで、ジュリー・プレジデントの指示に従い、競技エリア内に留まらなければならない。
- 8.7.5 同着の選手があつて、決勝への定員を超過する場合、少なくとも一つの有効なタイムを持つ当該の各選手の順位は、以下のように決定される；
- i. 1/1000 秒精度の記録を使用する；
 - ii. なお同着がある場合、各選手の 2 番目の（遅い方の）記録（＝セカンド・タイム）を 1/1000 秒精度で比較する。より速いセカンド・タイムを有する選手により高い（上位の）順位を与える；
 - iii. セカンド・タイムを持たない選手は、セカンド・タイムを持つ全ての選手の下位となり、（それが 1 名より多い場合）その選手間の順位は左レーン（レーン A）での追加アテンプトで決定する。当該選手は、レーン A で同着をわけるために 1 回の追加アテンプトをおこなう。これらのアテンプトでのタイムは、決勝に進出する選手を決定するためにのみ使用される。

付記：繰り返し同着が発生する場合は、必要に応じて複数回のアテンプトを行う。

計時システムが 1/1000 秒の精度で使用できない場合は、テクニカル・デリゲートの判断で同じ規定を 1/100 秒の精度のみで適用する。このことはテクニカル・ミーティングで告知されねばならない。

スピード競技は基本的に 2 人 1 組で競技を行います。予選に関してはそのペアの中での勝敗は順位付けに関係がない＝タイムレース形式を採用しています。最初のレーンでのアテンプト終了から次のレーンでのアテンプト開始までが 5 分未満となることは、よほど参加者が少ない限りあり得ませんが、意識しておくべき点でしょう。8.7.4 は、アイソレーションの概念がないスピードでは選手管理が難しいことからあえて競技エリアに留まるように規定しています。

決勝

- 8.7.6 決勝の最終ステージに先立ち（すなわちスモール・ファイナルの直前に）、出場選手の紹介をおこなわなければならない。
- 8.7.7 決勝は、それぞれが独立したレースから構成される勝ち抜きトーナメントでおこない、ステージ数（及び各ステージでおこなわれるレース数）は、決勝の定員に応じて決定される。
- 8.7.8 各レースの勝者は、そのレースでより速い有効なタイムを出した選手である。
- 付記：あるレースで 1 人の選手のみが有効なタイムを出した場合は、その選手がそのレースの勝者となる。
- 8.7.9 あるレースで有効なタイムを出した選手がいない場合；
- i. 選手の 1 人が不正スタートを 1 回行った場合、残りの選手が勝者となる。
 - ii. 両方の選手が墜落した場合、そのレースは引き分けとして 8.7.10 が適用される。
- 8.7.10 決勝のいずれのレースであれ、結果が同着だった場合、1/1000 秒精度のタイムを使用する。その後になお同着が残る場合、予選ラウンドで（8.7.5 の全てを適用した上で）より速い有効なタイムを有する選手を勝者とする。

8.7.6 の出場選手紹介はリード、ボルダーでも規定されていますが、スピードの場合は決勝ラウンド進出者全員ではなく、スモール・ファイナルの前に行うことになっています。ちなみに、スピードの決勝ラウンドは、16 人進出の場合、1/8 ファイナル、1/4 ファイナル、1/2 ファイナル、ファイナル（スモール・ファイナル＝3 位決定戦、ビッグ・ファイナル）の 4 つのステージで構成されています。また、決勝は通常男女交互に進めていきますので、選手紹介では、3 位決定

戦の前に男女それぞれの3位決定戦と決勝に進出する合計8名の紹介をすることになります。

8.8 試登（プラクティス）

8.8.1 試登は通常、以下のいずれかによっておこなう：

- i. 予選の実施前に、予選参加資格のある各選手が、各レーンで1回のアtempトを、予選の発表された競技順で行う。
- ii. 一連の独立した試登時間枠を設定し、競技会に参加している各チームに割り当てる。この場合、 Jury・プレジデントは、試登の日程を決定し、各チームが大会会場に入る時刻と各チームに割り当てられた時間——チームの選手数に比例する——を確定しなければならない。

8.8.2 Jury・プレジデントは、その競技会に固有の諸条件に応じて、試登時間の期間や形式を変更することができる。

付記：何らかのテクニカル・インシデントが試登に影響を与えた場合の救済措置として、選手は各ルートにつき1回の試登をおこなう権利を与えられる。選手のアtempトは不正スタートの場合でも止められてはならない。

8.8.3 試登の際に、不正スタート時の合図及び計時装置のデモンストレーションをおこなう。

プラクティス・タイムでは、各選手が各レーンを1回ずつ試登することができます。8.8.1 ii)は、比較的日程に余裕がある場合などに用いられるようですが、i)が一般的です。尚、プラクティス・タイムは必ず実施しなければならないものではありませんが、選手のためには可能な限り行った方がよいものですので、8.8.1 に定められた形式にこだわることなく、様々な条件下でもプラクティス・タイムを行うことができるように8.8.2 で Jury・プレジデントに大きな権限を与えています。尚、8.8.3 のデモンストレーションはほとんど行われていませんが、これはプラクティス・タイムで大抵1回は不正スタートが発生するからそれを確認しろ、ということのようです。

8.9 競技の進行

スタート

8.9.1 全てのレースは、担当のスターター——IFSC 競技役員であってはならない——による明瞭な合図音で開始される。スターターは、選手からは見えない位置にいないなければならない。合図音の音源は、全ての選手から等距離で、可能な限り近くに設置しなければならない。

スターターは特に規定はありませんが、通常は国内審判資格保有者が行います。IFSC 競技役員、すなわち IFSC ジャッジや Jury・プレジデントはスターターを兼任することはできません。スターターは選手から見えない位置にいないなければならない、とありますが、これは選手がスタート・ポジションに入ったときに見えない位置という意味で、どの時点でも見えない位置にいないなければならないということではありません。スターターの位置は、多くの場合ウォール正面中央から 5m 程度離れた両レーンと時間表示が見渡せる位置としていますが、最近では見栄えの問題からウォールの前にできる限り人や物を置かずにする傾向がありますので、ウォールに向かって右側に置く場合もあります。

8.9.2 ルートのスタート位置に呼び出されたら、各選手は：

- i. まずスターティング・パッドを自分に適したスタート位置に 10 秒以内に置き直さねばならない。
- ii. 次にビレイヤーが選手のハーネスに、8.3.5 及び 8.3.7 にしたがってロープを連結できるような体勢をとらねばならない。

iii. スターターの指示に従い、壁の前方 2m 以内の待機位置に、壁に背を向けて入らなければならない。

選手はコール・ゾーンから送り出された後、自分がトライするレーンの前に到着したらまずスターティング・パッドの位置を調節します。このときに選手はホールドに触ったり足を掛けることができます。10 秒以内に調節したら、各レーンの前方 2m 以内にテープで囲われた待機位置にウォールに背を向けて立ちます。そこでビレイヤーにロープもしくはオート・ビレイシステムを装着してもらいます。規定では ii.→iii.の順になっていますが、現状では同時に行われているイメージです。「スターターの指示」とありますが、何か声をかけて指示することも基本的にないので、選手にはこの一連の流れは必ず教育した方がいいでしょう。

8.9.3 「At your marks」の指示で各選手は、片足をスターティング・パッドに置き、両手と片足を任意のスターティング・ホールドに 4 秒以内に置かなければならない。

8.9.4 いかなる理由であれ、選手の準備が整った後に、スターターがスタートさせられないと判断したら、選手に準備態勢を解き再度待機場所に戻るよう命じなければならない。

いわゆる「位置について」は「At your marks」というコールになります。陸上競技では、「On your marks」ですが、スポーツライミングでは「At your marks (アト・ユア・マークス)」となります。このコールの後、選手は 4 秒以内に両手と片足を任意のスターティング・ホールドに、片足をスターティング・パッドに載せなければなりません。「任意のスターティング・ホールド」ですので、片足をスターティング・パッドに置いた状態から届く範囲のホールドであればどれを使っても構いません。8.9.4 は、例えば選手がスターティング・ポジションに入ってから計時システムのトラブルが起きた場合に、選手の負担にならないよう待機場所（コール・ゾーン）に戻るようスターターが判断してよいという規定です。

8.9.5 全ての選手がスターティング・ポジションで静止したら、最後にスターターは「Ready!」と声をかけ、それに続いてただちに、計時システムを始動しなければならない。

付記：計時システムは、1 秒間隔で連続して 3 回のビープ音を鳴らす。最初の 2 回のビープ音は同じ音色で、最後のビープ音はより高音のものとする。

8.9.6 用意ができていない場合、選手は審判に対しはっきりと手を挙げて呼びかけねばならない。” Ready!” のコール後は、スタートの指示に対する抗議は認められない。

「用意」にあたるコールが「Ready (レディ)」です。2011 年までは、「Ready」の後に「Attention!」というコールをしてから計時システムを始動していました。また、2017 年にはそれまでスタート音が 1 回のビープ音だったものを 3 回のビープ音に変更されました。1 回のビープ音の場合、スターターが「Ready」のコールの後システムのスタートスイッチを押した瞬間にスタート音が鳴る仕組みになっており、この「Ready」からスタート音までは 1 秒から 2 秒空けると定められていましたが、どうしてもこの「間」が大会中に一定に保たれないケースが発生します。これによって不正スタートが起きることも想定されるため、2017 年からは不正スタートの一発失格と抱き合わせで、大会中はもちろんのことすべての国際大会でスタート音のタイミングが統一されることになりました。

8.9.6 は、2016 年までは「スターターが「Ready!」と声をかけた際に (when the starter announces 'Ready!') 選手ははっきりと手を挙げて用意が出来ていない旨を主張しない限り、スタートの指示に対する抗議は認められない。」という表現でしたが、「” Ready!” のコール後は、スタートの指示に対する抗議は認められない。(No appeal against the starting instruction shall be allowed after 'Ready'.)」というよりはっきりとした表現に変更されました。

8.9.7 選手が以下のいずれかをおこなったとスターターが判断した場合、スターターはスタートを中止しなければならない。

- i. 「At your marks」の指示に従わなかった、または指示から4秒以内にスタートできる状態になっていなかった；
- ii. 「At your marks」の指示の後に、他の選手に対して音を立てるなどの妨害行為を行った。

(この場合、)スターターは、競技をスタートさせてはならない。ジュリー・プレジデントは、違反行為として警告をおこない、セクション4(罰則規定)に従ってイエローカードを発行する。ジュリー・プレジデントがスターターの決定を承認しなかった場合は、選手に対して相応の注意をおこなわねばならない。

8.9.7 i.は、8.9.2 ii.とともに以前はあまり厳格に適用されていませんでした。そのため、片方のレーンでは選手がスターティング・ポジションに入っているにもかかわらず、もう片方のレーンの選手はもたもたしているという状況がよくみられたのですが(相手のペースを乱す作戦でもあったようですが)、スムーズに競技を進行させるために、2017年のワールドカップ初戦では8.9.2 ii)の「10秒」と8.9.7 i)の「4秒」を計測するスタッフを配置し、その時間を超過するとイエローカードを提示するという措置がとられました。この措置は初戦のみでしたが、今後も厳しくみられる可能性はあります。

不正スタート

8.9.8 スターター(もしくは任命されたリコーラー)の判断において、以下の場合に、選手は不正スタートを行ったと判断される。

- i. スターターが「Ready」と言ってから、スタートの合図音が鳴るまでの間にスターティング・パッドから離れた；
- ii. スタートの合図音に1/10秒未満で反応した。

両方の選手が不正スタートを行った場合、反応時間の短い方の(すなわち先にスタートに失敗した)選手が失格になり、両方の選手の反応時間が同じ場合は、両方の選手が失格になる。

付記:自動計時システムを使用している場合、この機器のタイムは通常は正確なものを見なされる。従って、機器が故障している明確な証拠が存在しない場合、不正スタートが発生したかどうかの判定には自動計時システムによる記録を使用するものとする。

いわゆる「フライング」に関する規定です。決勝ラウンドでは原則として同着の選手は再競技を行います。両方の選手が不正スタートを行った場合は反応時間の長い選手を勝者とします。計時システムによっては反応時間が表示されないものもあるので注意が必要です。

8.9.8付記は、わざわざ書くような内容ではない気がしますが、明らかに計時システムが故障しているという証拠がない限りは不正スタートの判定は覆すことはできません。

8.9.9 選手が大会中に不正スタートを行った場合：

- i. 予選ラウンドの場合
 - a) 不正スタートをおこなったレースの有効な時間記録は与えられず、その大会のそれ以降の参加資格を失う；
 - b) 不正スタートをおこなった選手は、そのラウンドの最下位となる；

ii. 決勝ラウンドの場合

- a) 不正スタートをおこなったレースの有効な時間記録は与えられず、その競技会の以後のステージへの参加は、不正スタートをおこなったのが 1/2 ファイナルで、3 位決定戦に参加する場合を除き認められない；
- b) 不正スタートを行った選手はそのステージでの最下位となる。または、不正スタートが発生したレースが競技会の最終ステージ中である場合は、その順位は 8.10 に規定するところに従って決定される：

不正スタートをおこなわなかった選手はそのレースの勝者とされ、それがビッグ・ファイナルで世界記録更新のためのアテンプトを認められる場合を除き、再度登ることはない。

予選では選手は各レーン 1 回ずつアテンプトを行うことができますが、最初にトライするレーンと 2 回目にトライするレーンのどちらでも不正スタートを行った場合はその時点で失格となり、最下位となります。注意すべき点は、2 回目にトライするレーンで不正スタートを行った場合、既にトライしたレーンで有効なタイムを得ていたとしてもその記録は取り消されるということです。決勝ラウンドで不正スタートを行った場合は、決勝ラウンド全体の最下位ではなく、不正スタートを行ったステージでの最下位になります。

尚、2017 年までは 8.9.9 後段に「不正スタートを行わなかった選手は、当該ステージでそのアテンプトを完了しなければならない」という規定がありましたが、1 人で登らせるのはショーとしては全く見栄えがしませんし、その適用が統一されなかったため、2018 年より再レースはビッグ・ファイナルのみとなりました。

8.9.10 不正スタートが発生した場合、スターターは両方または全ての選手をただちに中止させねばならない。

8.9.11 不正スタートが発生したレースでは、いかなる選手であれ有効なタイムは記録されない。

8.9.10 は以前からある規定で、2 回目の不正スタートで失格となっていた時代に、不正スタートを起こしていない選手がそのまま登り続けると再競技の際に不利になるために定められていると考えられます。

アテンプトの完了

8.9.12 8.9.11 にしたがって、選手が計時パッド/スイッチを手で叩き、タイマーを停止させたら、アテンプトは完了したものとされ、有効なタイムが与えられる。

付記：自動計時システムを使用している場合、この機器によるタイムは通常は正確なものとなされる。従って、機器が故障している明確な証拠が存在しない場合、自動計時システムによるタイムが、選手が計時パッド/スイッチを叩きタイマーを停止させることができたか否かの判定に使用されるものとする。

8.9.13 選手がタイマーを停止しなかった場合、アテンプトは完了したものとは見なされず、有効なタイムは与えられない。自動計時システムの故障が確定しない限り、再競技や追加のアテンプトは認められない。

付記：個々の選手がタイマーの停止に失敗しても、それをもって機器類に何らかの故障があると判断することはない。

付記：同じルートで選手が連続してタイマーの停止に失敗した場合、またはシステム上の障害が発生した場合、 Jury・プレジデントはシステムの検査をおこなう必要がある。検査の結果、障害があった場合、 Jury・プレジデントは影響を被った選手の再競技を認めるかどうか検討しなければならない。検査の結果、故障が見いだされなかった場合、リザルトは有効となる。この検査には、ルートセッターにルートを登ってスイッチ/パッドを叩くよう依頼することも含む。

付記： Jury・プレジデントは、機器の検査が必要か否かを決定する際に、ビデオ記録を参考にすることが

できるが、選手がパッド/スイッチを叩いた（しかし、タイマーは停止しなかった）時のビデオ記録をもって機器の障害の確証とすることはできない。

8.9.12 と 8.9.13 はスピードにおけるアテンプットの完了の定義です。それぞれの条項の付記にあるように、不正スタートの判定と同様、計時システムが故障している明確な証拠がない限りその計時システムの判断が絶対的なものとなります。

但し、8.9.13 の 2 つ目の付記にあるように、同じレーンで連続して、選手が計時パッド/スイッチを叩いているように見えたにもかかわらずタイマーが停止しなかった場合、ジュリー・プレジデントは計時システムの点検を技術スタッフもしくはルートセッターに依頼する必要があります。

この付記は不正スタート発生時にも準用されます。同じレーンのスタートで連続して、選手がスタート音の前にスターティング・パッドから離れていないように見えたにもかかわらず不正スタートになった場合、ジュリー・プレジデントはシステムを検査しなければなりません。但し、3 番目の付記では、...video recording that **a competitor struck the pad/switch (but the timer did not stop)** shall not be taken as conclusive evidence of equipment fault.と規定されていることから、あくまでも「同じレーンで連続して発生した場合」のみに限られます。

8.9.14 選手が以下のことをおこなったとき、アテンプットは失敗とされ、有効なタイムは残らない：

- i. 墜落した；
- ii. 選手が壁の両脇または上端の縁を登るために使用した；
- iii. スタート後に、身体のいずれかの部分が地面に触れた；
- iv. 何らかの人工登攀をおこなった。

有効なタイムが残らない場合のリザルトへの表記方法ですが、8.9.14 の i と iii、8.9.13 の場合はすべて「fall」と表示します。不正スタートの場合は「False Start」もしくはその頭文字をとって「FS」と表記します。スピードの場合、ウォールの端や上端までルートが設定されていないので ii でアテンプット失敗になるケースはほとんど考えられません。iv もウォールの表面にはハンガーやクイックドロワーも設置されていないので適用される事例は稀でしょう。

8.10 各ラウンド後の順位

予選

8.10.1 不正スタートに関する 8.9.11 を踏まえ、選手はレーン A、レーン B のいずれかで記録された最も速い有効な記録をもとに順位付けされる。選手がレーン A、レーン B のいずれでも有効なタイムを得られなかった場合は、最下位となる。

予選の成績は 2 回のトライのうち、より速いタイムで決定されます。どちらかのトライで不正スタートをしなければタイムは残りますので、極端な話ですが最初のレーンでかなりいいタイムが出たら 2 番目のレーンを登らなくても良いわけです。

決勝

8.10.2 決勝ラウンドのいずれかのステージ（準決勝及び決勝ステージを除く）で敗退した選手は、そのステージでのクライミング・タイムをもとに順位付けされる。

付記：有効なタイムを得られなかった選手は、そのステージの最下位となる。

8.10.3 2 名以上の敗退した選手が、(i) それぞれの敗退したレースで有効なタイムを得られなかった、または (ii)

その敗退したステージでの有効なタイムが同じだったかのいずれかの場合、彼らの間の序列は先立つステージ（必要な場合は予選ラウンドも含め、さらに前のステージ）での、タイムに基づいて決定される。

8.10.4 準決勝ステージで敗退した2選手は、3位と4位を決するレース（スモール・ファイナル）をおこない、準決勝ステージの勝者は1位と2位を決するレース（ビッグ・ファイナル）をおこなう。スモール・ファイナルは、かならずビッグ・ファイナルの開始前に完了していなければならない。

準決勝、スモール・ファイナル（3位決定戦）、ビッグ・ファイナル（決勝）以外のステージでの敗者は、そのステージの敗者の中でタイムを基に順位付けを行います。敗者の中で複数名タイムが残らない選手が出た場合（fall, FS など）は、その前のステージもしくは予選ラウンドまでカウントバックします。

8.11 テクニカル・インシデント

8.11.1 テクニカル・インシデントとは、その結果として選手に不利または不公平な結果をもたらす、選手自身の行為によるものではない事象である。

8.11.2 テクニカル・インシデントを認定するか否かの決定は、IFSC ジャッジ（不在の場合はジュリー・プレジデント）が、必要に応じてチーフ・ルートセッターとの協議の上でおこなう。

8.11.3 自動計時システムの障害は、テクニカル・インシデントとみなされ、障害の発生したレースの選手のみに影響がある場合、また障害が修復されず障害の発生したステージの全選手に影響する可能性がある；

- i. 故障が修復された（例えば接続不良による障害の場合など）場合は、障害が修復され動作が確認されたらただちに再競技をおこなう；
- ii. 故障が修復できない場合、ジュリー・プレジデントは、(i) 故障の発生したラウンドをキャンセルするか、あるいは (ii) 障害の発生したステージの再競技を命じる。

付記：あらゆる場合に 8.4.2 の規定が適用される。すなわち、どのような場合であれ、自動計時システムと手動計時が競技会の同一ステージで併用されてはならない。

スピードはホールドの位置が固定で回り止めも確実に打たれていますので、リードやボルダリングと比較してホールドの破損——特にフットホールド——はありえますが、回転によるテクニカル・インシデントはほとんど発生しません。その代わり、計時システムのトラブルは非常に厄介です。ですから、必ず事前に動作確認をしっかりとすることが肝要です。ところで、8.4.2 ではラウンド実施中に計時システムに修復不可能なトラブルが発生した場合は、そのトラブルより前に競技を終えた選手を含め、全選手の記録を手動計時でのタイムに変更することで競技を行うことができると定めている一方で、8.11.3 ではトラブルの発生したラウンドのキャンセルまたはそのステージの再競技を求めているため矛盾しているように思います。

なお最後の「付記」が2018年のルールにも残っていますが、手動計時は使われないことになっていますので、削除忘れと思われれます。

テクニカル・インシデント後の処理

8.11.4 選手あるいはチーム・マネージャーが、テクニカル・インシデントが発生したと見た場合、その旨を IFSC ジャッジ（不在の場合はジュリー・プレジデント）にレース後ただちに、そして必ず次のレースの開始前に通知しなければならない。通知が、次以降のレース開始後であった場合、テクニカル・インシデントは一切認められない。

8.11.5 テクニカル・インシデントが申告あるいは確認された場合、影響を受けた全ての選手はジュリー・プレジデント

トの指示に従い、競技エリア内に留まらねばならない。

8.11.6 レースの選手1名のみに影響するテクニカル・インシデントが発生した場合；

- i. 予選でテクニカル・インシデントが発生した場合、テクニカル・インシデントを被った選手のみが再競技をおこなう；
- ii. テクニカル・インシデントが決勝ラウンドで発生した場合、当該レースの再競技をおこなう。

8.11.7 テクニカル・インシデントを被った選手には最低5分間の休憩時間が与えられる。

8.12 ビデオ記録の使用

8.12.1 全ての選手のアテンプトについて、公式ビデオ記録が作製されねばならない。

8.12.2 公式ビデオの記録は、少なくとも2台のビデオカメラを使用し、少なくとも以下の点を記録しなければならない；

- i. あらゆるレースの両レーンのスターティング・ポジション；
- ii. あらゆるレースの完了時の両レーンのパッド/スイッチ；
- iii. あらゆるレースの各ペアのアテンプト

スピード競技のビデオは、常に一つの画面に両レーンが入るように撮影します。1台でスターティング・ポジションを含んだウォールの下から3分の2程度、もう1台でゴール・パッド/スイッチ含んだウォール上から3分の2程度を撮影すると、ちょうどウォールの中央部分は2台でオーバーラップするようになります。決してリード競技のビデオのように選手を追いかけるように撮影しないでください。できれば、いずれかのビデオカメラでタイム表示ディスプレイも映るようにしておくと、タイムの記録忘れが発生した際に確認できるので良いでしょう。

8.12.3 ラウンド開始に先立ち、ジュリー・プレジデントは撮影係に対して、必要な技術、手順について指示をおこなわなければならない。ジュリー・プレジデントは、ビデオカメラの位置を決定しなければならない。

付記：撮影係が業務を妨げられず、また何人もカメラの視界を損なうことがないよう、細心の注意を払わねばならない。

8.12.4 何らかの問題が発生した場合の判定のために、ビデオの再生装置とモニターを用意しておかなければならない。再生用モニターは審判員が公式ビデオ記録を見て問題を検討するために、その権限のない第三者にビデオを見られたり、検討中にその内容が外部に聞こえたり中断を強いられたりすることがない、審判席に近接した利便性の良い場所に設置されねばならない。

8.12.5 判定（抗議への対応も含め）には以下のものを除き、いかなる映像資料も考慮に入れてはならない：

- i. 公式ビデオ記録
- ii. ジュリー・プレジデントの裁量のもとに、IFSCが公式に配信したビデオ記録（いわゆる「ライブ・ストリーム」ビデオ）

8.12.6 要求があった場合は、個々のラウンドの終了時に、公式ビデオ記録の複製をジュリー・プレジデントに提出しなければならない。

8.13 抗議

以下、抗議に関する規定が続きますが、これらの内容はほぼ他の種目と同じです。特に8.13.1は6.13.1、7.13.1と、8.13.3（安全性についての抗議）は6.13.3、7.13.3と全く同じですので、省略します。

8.13.2 8.13.3 及び 8.13.4 に従っておこなわれる抗議を除き、抗議は公式の抗議料を支払わなければ受理されない。必要な抗議料は IFSC が毎年発表する手数料の一覧に記載される。抗議が認められた場合、または受理されない場合は、抗議料は返金される。抗議が却下された場合、抗議料は返金されない。

抗議の手順

8.13.4 以下についての抗議はただちに、そして次のレースの開始前に行われなければならない。

- i. あらゆるレースの選手のアテンプトに関するもの（例えば、スタートの失敗の宣告など）；
- ii. 決勝ラウンドのあらゆるレースのリザルト。

次のレースは、抗議に対する処理が決定するまで開始してはならない。このような抗議については、抗議手数料は不要である。

8.13.5 選手の順位に対する抗議は、 Jury・プレジデントに対し、以下に従って文書でおこなわねばならない：

- i. 予選あるいは準決勝についてのあらゆる抗議は全ての公式の成績一覧が公開されてから 5 分以内に。
- ii. 決勝についてのあらゆる抗議は、公式の成績一覧が表示された後ただちに。

8.13.6 抗議を受けたら Jury・プレジデントは（Jury・プレジデントが当初の判定に関わっている場合 IFSC デリゲイトは）、ただちにその抗議に対する対応をおこなわなければならない。

抗議が公式の成績に対するものであるなら、Jury・プレジデントは公式の成績が「Under Appeal（抗議判定中）」であることが、抗議がどの成績に対するものかを明らかにして、確実に告知されるよう手配する。

8.13.7 Jury・プレジデント（テクニカル・デリゲイトが担当した場合はテクニカル・デリゲイト）は、競技会の日程に遅延や問題を生じさせることなく抗議に対処しなければならず、そのために全ての人員や便宜を活用することができる。

8.13.8 抗議内容に関して確証が得られない場合、当初の判定が有効となり、抗議料は返金される。文書による抗議の場合、裁定の結果は文書として Jury・プレジデントから、抗議の公式申請者に渡されねばならない。

抗議の結果

8.13.9 抗議審判団の裁定は最終的なものであり、それに対する抗議はおこなうことができない。

8.13.10 抗議審判団の裁定（以下、「原裁定」）によってもたらされる結果に対する抗議は、以下にしたがって提出されねばならない

- i. 予選に関する抗議については、原裁定の発表後 5 分以内に
- ii. 決勝に関する抗議については、原裁定の発表後ただちに
- iii. 原裁定の結果に関する抗議を、上記の期間外におこなうことはできない。

図 8.2 (a) 15m 競技用レーン



図 8.2 (b) パネルのクライミング面の M10 のホールド取り付け穴の配置

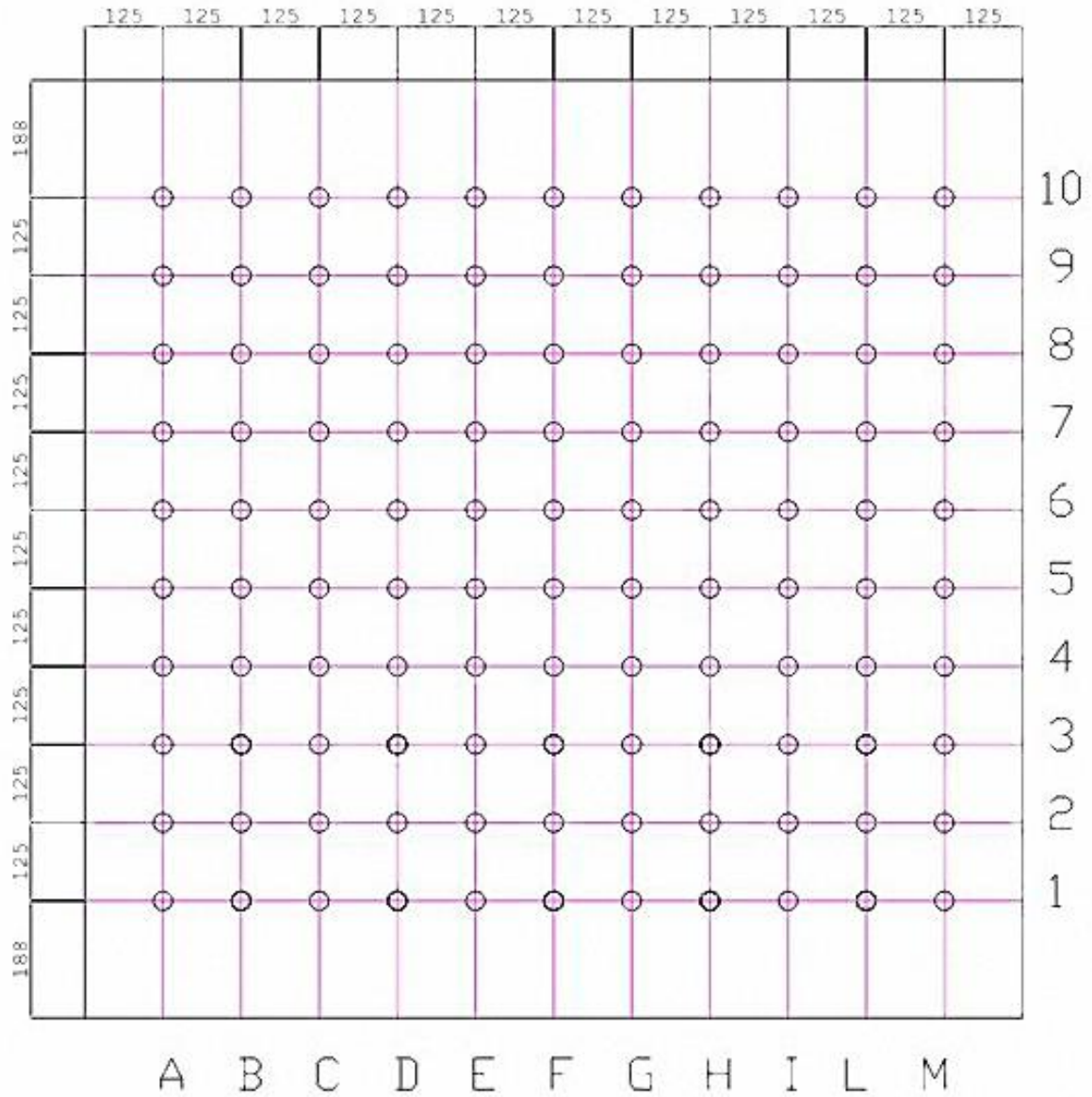
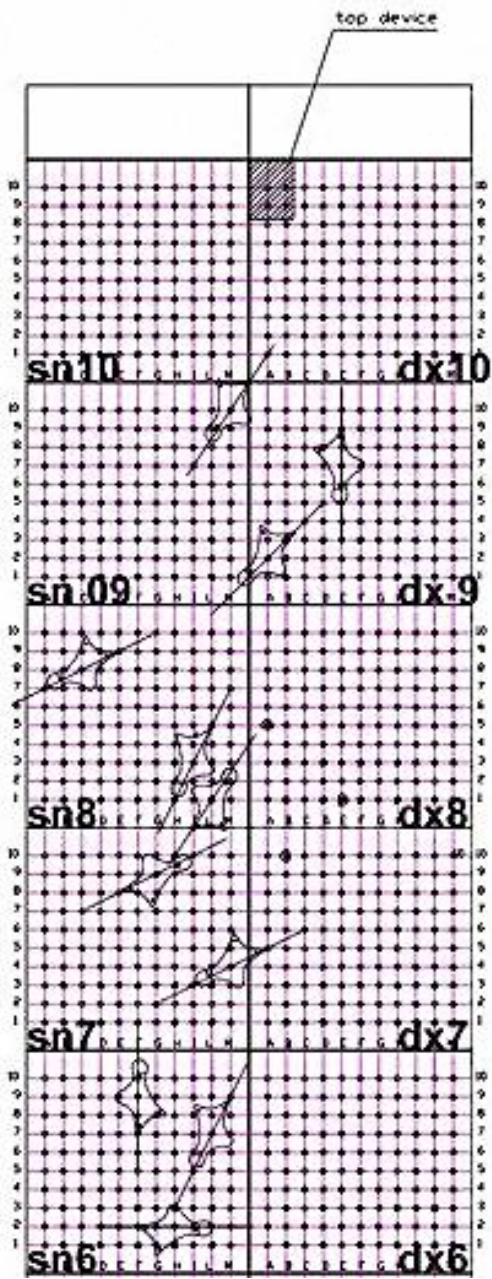


図 8.2 (c) ルート図 (ホールド配置)

上半部



下半部

